

ひとひと 男女が共に生きるメッセージ 女と男 パートナーシップ

おごおり女性ホットラインを開設します

小郡市では平成 21 年 7 月 1 日より「おごおり女性ホットライン」を開設します。このホットラインは、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることを目的に開設します。

DV、セクシュアル・ハラスメント、仕事、地域、家庭のことなど、様々な悩みに専門の女性相談員が対応します。

秘密は厳守されます。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

☎ 092 - 513 - 7337

相談日 毎週月～金曜日／10：00～17：00
(祝日・年末年始除く)

一人で悩まずに相談を

＜秘密は厳守し、相談は無料です＞

相 談 窓 口	開 設 時 間
福岡県男女共同参画センター 「あすばる相談室」 ☎ 092-584-1266	9:30～16:00 (火～金曜日) 18:00～20:30 (金曜日のみ)
配偶者暴力相談支援センター (久留米保健福祉環境事務所) ☎ 34-8111	8:30～17:15 (月～金曜日)
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 092-716-0424	17:15～24:00 (月～金曜日) 9:00～24:00 (土・日・祝日)
福岡県女性相談所 ☎ 092-711-9874	9:00～17:15 (月～金曜日)
ミズ・リリーフ・ライン (福岡県警) ☎ 092-632-7830	9:00～18:00 (月～金曜日)
NPO法人福岡ジェンダー研究所 (性暴力・DV ホットライン) ☎ 092-741-9300	13:00～19:30 (毎週木曜)

緊急の場合は、小郡警察署 ☎ 73-0110 または
110 番に連絡してください。

DV で悩んでいませんか

夫婦間・パートナー間の暴力を DV (ドメスティック・バイオレンス) といいます。

夫・パートナーが暴力を振るうのは、「自分が悪いから」だと思っていませんか？

どんな理由があろうと、暴力は許されない行為であり、あなたのせいではありません。

DV の暴力とは

- 身体的暴力：殴る、蹴る、髪を引っづる、引きずりまわすなど
- 精神的暴力：どなる、ののしる、無視する、脅かすなど
- 性的暴力：性的な行為を強要する、避妊に協力しないなど
- 経済的暴力：生活費を渡さない、外で働かせないなど
- 子どもを利用した暴力：子どもに暴力を振るう、子どもを取り上げると脅すなど

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222